

## 記

1. あるかぼーと地区的ハード面での整備については、用地の地権者であり、施設整備の権限を有している港湾局が主体となって、計画・整備を進めいくこと。
2. みなと協議会については、既存の組織である「みなとオアシス」との役割分担を明確にするとともに、民間のアイデア・活力を生かし、唐戸・あるかぼーと地区的賑わいを創出していくためには必要な組織となることから、できるだけ早期に体制を整備し、実走していくよう市として十分な支援を行うこと。

また、プロポーザル等を活用して支援等を行う場合には、あくまでも当該協議会は参加事業者が自らの意思で主体的に運営するものであることから、プロポーザルで業務を担う事業者の思惑等により、協議会の方向性や運営方針が決定されることがないよう、市として進捗状況や内容の把握はもちろんのこと、必要な場合には指導や助言を行うこと。
3. 多くの予算を投入し実証事業を行ってきたが、実現に至っていないものも数多くあることから、今後、実証事業を行うに当たっては十分精査し、実現の可能性の低い事業については中止を含めた検討を行うこと。また、実証事業で得たノウハウや結果等について、事業化を検討している事業者等に提供するとともに、事業として成り立つよう支援やサポートを行うこと。
4. 唐戸市場の改修については、唐戸市場関係者からの意見・要望等をしっかりと聴取した上で事業を進めること。また、仮設市場等への引っ越しに当たっては多額の費用が発生することから、市場関係者の負担が少しでも軽減するような措置を市として講じること。

5. 前回、当委員会から提出した提言のうち、「6. 下関駅から唐戸にかけての周遊コースの造成を求める」「7. 実証事業を含め、ウォーターフロントエリアの将来像が市民には見えていないことから、今後の事業展開について、市民への情報発信の徹底を求める」の2項目について、周遊コースの造成についてはその後の進捗が見えていないこと、また、情報発信の徹底については、ホームページ等での情報発信がまだ不十分であると思われることから、再度の検討を求める。

以上